

第4章 計画の推進

1. 計画の推進体制

協議会は、長崎県地球温暖化防止活動推進員、事業所団体、地域活動団体、市民、市関係機関などの多様な主体との連携・協働を図りながら計画を推進していきます。

また、協議会では適宜、進捗状況を確認しつつ、力をあわせて各取組事項の実施を推進します。

2. 取組団体等の拡大

協議会の活動や本計画の趣旨に賛同し、自らも取り組みを宣言する団体等については、協議会の活動に参画していただくとともに、その取り組みを実践計画に掲載して、協議会活動の輪を広げていきます。

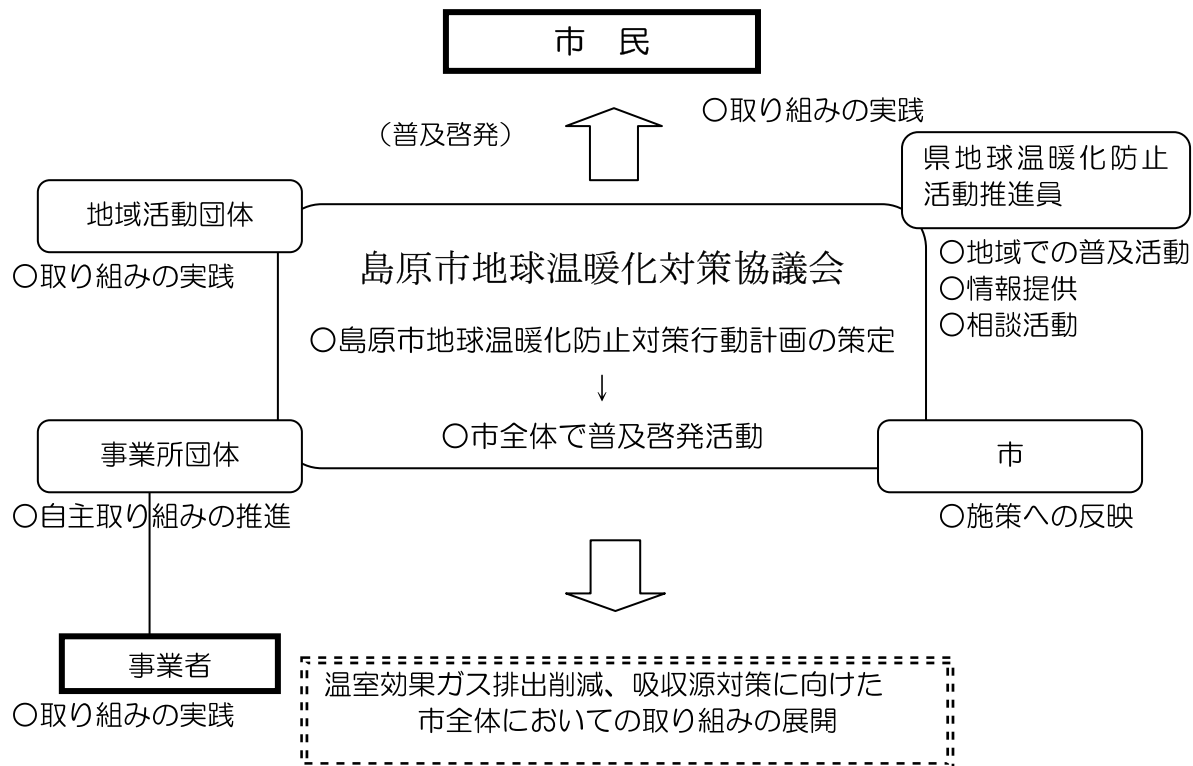
3. 行政との連携

協議会は計画の推進に当たり、行政と緊密な連携を図ることにより、計画の効果を高めていきます。

また、市の政策から必要な支援を受けることにより、地球温暖化防止行動の展開を、広く市民運動として活発化していきます。

4. 市民全体との連携

「自発的もったいない運動」など計画に盛り込まれた行動に多くの市民がそれぞれの立場で参画し運動を活性化することができるよう、情報の伝達、働きかけに努めます。



5. 温室効果ガスの排出削減状況の把握

計画の進行管理を実施するうえで、温室効果ガス排出量の把握が重要です。市全体の排出量の推移は長崎県が整備する排出量算定システムによって把握します。

本計画に掲げる取り組みによる削減量は、各取り組み主体が電力や燃料などのエネルギー消費量を把握して、排出量及び削減量を集計し、各取り組みの効果を推計します。

6. 計画の進行管理

協議会において、「計画」―「実行」―「評価」―「見直し」の計画推進管理のための、いわゆるPDCAサイクルの概念に基づいて、下記の進行管理を実施します。

（１）実践計画の策定

行動計画を具体的に実践していくために、協議会の構成メンバー等各々の主体が実際に取り組んでいく内容や時期等を明らかにする年度ごとの実践計画を策定します。

（２）計画の実行

各取り組み団体等は年度ごとの実践計画に基づいて、取り組みを実践します。

また、協議会では重点検討事項を選定し、検討部会を設置して協議を行います。

（３）計画の評価

各取り組み団体等は取り組みの状況を自ら評価し、協議会に報告します。協議会では各取り組み団体等の実施状況を整理し、計画の進行状況进行评估します。

進行が遅れている取り組みについては、検討部会等において解決策を検討し、実践計画に反映します。

（４）計画の見直し

計画の進行状況や社会情勢の変化など、必要に応じて行動計画の見直しを行います。

（５）計画の実施状況の公表

協議会は、実施状況等について原則として年１回公表します。

7. 計画の施行

本計画は、２００８（平成２０）年４月１日より施行します。

〈参考資料1〉

島原市地球温暖化対策協議会委員名簿

構 成	氏 名	所 属
会 長	松 尾 錦 二	島原商工会議所環境委員会 委員長
委 員	旭 芳 郎	長崎県環境アドバイザー
委 員	安 永 芙 蓉	長崎県地球温暖化防止活動推進員
委 員	木 田 寛	長崎県地球温暖化防止活動推進員
委 員	増 田 澄	長崎県地球温暖化防止活動推進員
委 員	安 永 弘 幸	長崎県地球温暖化防止活動推進員
委 員	松 本 信 子	長崎県生ゴミ減量化リーダーネットワーク長崎会員
委 員	前 田 保 幸	島原ライオンズクラブ 代表
委 員	片 山 兼 秀	島原市町内会・自治会連合会 代表
委 員	村 田マサ子	島原市婦人会連絡協議会 代表
委 員	石 橋 政 俊	島原市環境美化推進員協議会 代表
委 員	菅 崎 盛 秋	有明町商工会 事務局長
委 員	陶 山 幸 造	島原鉄道（株）総務管財課長
委 員	山 下 文 博	島原雲仙農業協同組合 島原支店長
委 員	井 村 成 俊	一般公募委員
委 員	林 田 悦 雄	一般公募委員
委 員	宮 崎 俊 章	一般公募委員
委 員	小 林 幸 広	長崎県県南保健所衛生環境課長
幹 事	小 川 学	島原市企画課長
幹 事	造 酒 星 市	島原市商工観光課長
幹 事	梶 山 正 剛	島原市農林課長
幹 事	森 本 和 孝	島原市教育委員会学校教育課長
事務局	田 崎 和 雄	島原市保健環境課長
事務局	吉 田 信 人	島原市保健環境課 環境保全係長
事務局	酒 井 義 広	島原市保健環境課 環境保全係主査
事務局	太 田 和 博	島原市保健環境課 環境保全係主事

〈参考資料2〉

「島原市地球温暖化防止行動計画」策定に係る島原市地球温暖化対策協議会における協議の経緯

年 月 日	内 容 等
2006（平成18年）年 9月1日	島原市地球温暖化対策協議会設置要綱（案）策定
2007（平成19年）年 6月11日	島原市地球温暖化対策協議会委員一般公募
2007（平成19年）年 6月27日	島原市地球温暖化対策協議会委員の団体等に対する就任及び推薦依頼
2007（平成19年）年 6月30日	島原市地球温暖化対策協議会一般公募委員の決定
2007（平成19年）年 10月23日	島原市地球温暖化対策協議会設立総会 島原市地球温暖化対策協議会設置要綱施行 委員の委嘱（18名）、設立趣旨説明、会長選出 地球温暖化防止対策に係る取り組みアンケートの配布
2008（平成20年）年 1月30日	第1回 島原市地球温暖化対策協議会
2008（平成20年）年 3月27日	第2回 島原市地球温暖化対策協議会

〈参考資料3〉
《ア行》

【用語の解説】

ISO14001

企業が、地球環境に配慮した事業活動を行うために、国際標準化機構(ISO)が作成した国際規格です。企業が環境に対する負荷を減らしていくための努力目標を設定し、そのための人材教育やシステム構築を行った結果を認証機関が認証するものです。

ITS（高速道路交通システム）

最先端の情報技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システムです。

アイドリングストップ

自動車の駐停車時に不必要なアイドリングをしないようエンジンを切ることです。燃料の消費を抑え、二酸化炭素や窒素酸化物の排出を抑制することができます。

EA21（エコアクション21）

1996年から環境庁（現環境省）が推進している中小企業向けの簡易な環境マネジメントシステムです。国際規格 ISO14001 に比べて、導入等に費用が格安、かつ、認証・登録に要する期間も短期であり、経費の削減や生産性の向上等の効果があるとされています。

ETC（自動料金収受システム）

有料道路の料金所ゲートに設置されたアンテナと通行車両に装着した車載機との間で、通行料金の支払いに関する情報をやりとりするシステムです。

液化天然ガス（LNG）

メタンを主成分とする天然ガスを加圧し液化したもので、同じ熱量を出す石炭と比べ、二酸化炭素の排出量は約半分である為、温暖化対策の一つとして液化天然ガスへの燃料転換が注目をあびています。

エコクッキング

買い物から片付けに至まで、食べ物やエネルギーを大切にしながら、できるだけ水を汚さず、ごみをださないように工夫しながら行う、環境に配慮した料理方法をいいます。

エコショップ

簡易包装の実施や買い物袋の持参奨励、飲用パック・トレイなどの店頭回収、再生原料を使用した製品の販売や事業所での利用促進、業務上発生する廃棄物の資源化など環境に配慮した事業活動を実施している小売り店舗などを県が「エコショップ」として認定しています。

温室効果ガス

大気中に含まれるガスのうち、地表から放出される赤外線を吸収し、熱として地表に向けて放射するガスのことです。このガスの濃度が高くなると放射熱が多くなり、地球温暖化が進みます。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、ハイドロクロロフルオロカーボン類(HCFCs)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF6)の6種類のガスが規定されています。

《力行》

化石燃料

石炭、石油、天然ガスなどを総称しています。燃焼により二酸化炭素を発生します。化石燃料を大量に燃焼させることで大気中の二酸化炭素濃度が上昇し、地球温暖化の大きな要因となっています。

カーボンニュートラル

植物を用いたバイオマス燃料などを燃焼した場合は、他の燃料と同様に二酸化炭素を排出しますが、植物は光合成により二酸化炭素を吸収するので、結果的に大気中の二酸化炭素の濃度を変化させることはないといわれています。このように、二酸化炭素の増減に影響を与えない性質のことをいいます。

環境アドバイザー派遣制度

県民の方が企画する環境に関する講演会や研修会、自然観察会などに環境についての有識者や実践活動家を講師（環境アドバイザー）として派遣する県の制度です。派遣に要する旅費や謝礼は県が負担します。

環境家計簿

家庭での電気、ガス、水道、灯油、ガソリンなどの使用量や支払額を集計して、二酸化炭素の排出量や支払額の合計を計算できるように設計された家計簿です。前月や前年の数値と比較して節約額と二酸化炭素排出量削減量をチェックしながら楽しく、無理のない取り組みを推進することを目的とし

ています。

間伐

森林の木々が成長して林内が過密になってくると、光が地面まで届きにくくなり、木々が健全に育つことが難しくなります。このため、木々の一部を伐ること、森林全体を健全な状態に保つ作業を間伐といい、その際に伐採される木材を「間伐材」と呼びます。

気候変動

地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接または間接に起因する気候変化のことで、それと同程度の長さの期間にわたって観測される自然な気候変動に加えて生じるものをいいます。

気候変動に関する国際連合枠組条約

大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約です。

気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change : IPCC）

WMO(世界気象機関)とUNEP(国際環境計画)によって1988年に設立された機関です。世界中から科学者が集まり、自然及び社会科学的側面から地球温暖化に関する最新の知見をまとめています。

気候変動枠組条約締約国会議（Conference of Parties : COP）

1995年3月～4月にベルリンで第1回締約国会議（COP1）が開催され1997年12月に京都で開催されたCOP3では、2000年以降の地球温暖化対策のあり方を規定する議定書が採択されました。毎年開催される締約国会議は、人類の未来を左右する会議として世界的に注目されています。

京都メカニズム

他国との温室効果ガス削減のための共同事業などを実施して、海外における温室効果ガスの排出量削減量などを、自国の排出削減約束の達成に利用することができる制度で、国内の温室効果ガス削減努力に対して、補完的手段として認められた柔軟性措置のことです。共同実施（J1）、クリーン開発メカニズム（CDM）、排出量取引（ET）の3つの制度があります。

グリーン購入

企業や国・地方公共団体が商品の調達や工事発注などに際し、できるだけ環境負荷の少ない商品や方法を積極的に選択するやり方です。グリーン購入を率先して実施する企業や自治体などで構成する「グリーン購入ネットワーク」で基準などを取り決めていきます。

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）

国等の機関にグリーン購入を推進するための方針（調達方針）の作成と、「調達方針」に基づく環境負荷の低減に資する物品、役務の調達を義務付け、国等が率先してグリーン購入を推進しようとする法律です。

グリーン電力

太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーから得られる電力のことです。

クールビズ・ウォームビズ

2005年に環境省が呼びかけた、ノーネクタイなど軽装による新しい夏場のオフィスでの服装形態の総称をクールビズといい、また、ベストなどの重ね着による冬場のそれらをウォームビズといいます。いずれも、これらの服装で執務することにより、オフィスでの冷暖房を抑制し省エネルギー化を推進することを目的としています。

コージェネレーションシステム

発電と同時に発生した排熱を利用して、給湯・暖房などを行うエネルギー供給システムのことで、このシステムの導入により、熱効率が改善し、二酸化炭素の排出削減につながります。一定の地域や商業地域や工業地域などへの導入。なお、省エネ法「工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（平成15年1月10日）」において「コージェネレーション設備を新設する場合には、熱及び電力の需要実績と将来の動向について十分な検討を行い、年間を総合して排熱及び電力の十分な利用が可能であることを確認し、適正規模の設備容量のコージェネレーション設備の設置を行うこと」とされています。

コミュニティバス

市街地等で、小型の車両を用い、短い停留所間隔、短い運行間隔で一律の低料金で運行することにより、利用客の利便性を高めたバス路線をいいます。

コンポスト

家庭から排出される生ごみや下水及び浄化槽汚泥、家畜のふん尿等の有機物を、微生物の働きによって発酵、分解させ、堆肥化することをいいます。

《サ行》

自然エネルギー

経済協力開発機構(OECD)の定義によれば、通常、地熱、太陽光、太陽熱、風力、波力、潮力、バイオマス及び廃棄物の燃焼から得られるエネルギーのことです。再生可能なエネルギー及びリサイクルエネルギーから構成されます。

シャトルバス

郊外の住宅地と都心部の業務地などをノンストップで結ぶバスです。

小規模水力発電

自然環境を改変するダムなどの大規模な工事を伴わない水力発電のことです。再生可能エネルギーの一つです。

新エネルギー

太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギーの他、廃棄物利用などによるリサイクルエネルギー、燃料電池やクリーンエネルギー自動車などの従来型エネルギーの新利用形態などからなるエネルギーの新しい概念です。新エネルギーは、旧通商産業省により、「石油危機によって問題となった石油への高度な依存を減らすため従来型以外のエネルギーを利用する」という思想から定義づけられました。

ソーラーバス停

バス停留所の案内板を、外部電源を使用せず、ソーラーシステムにより昼間蓄電し、夜間に照明するバス停をいいます。

《タ行》

待機電力

家電機器などを利用していない状態で消費されている電力です。地球温暖化防止の対策の一つとして待機電力の節減が注目されています。

太陽光発電

太陽エネルギーは、その利用形態から熱利用と光利用に大別されます。シリコンなどの半導体に光が当たると電気が発生するという光電効果を応用した太陽電池を利用し、太陽の光から直接電気を得て利用するのが太陽光を利用した太陽光発電です。

多自然型川づくり

従来の治水優先の川づくりから、必要とされる治水上の安全性を確保しつつ、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ変化させないで、良好な河川環境の保全あるいは復元を目指した川づくりです。また、良好な河川環境が人為的な影響を受けて大きく変化してしまっている場所を、もともとあった良好な河川環境に出来るだけ近づけようとすることも含まれます。

地域森林計画

森林法の第5条の規定により、都道府県知事が全国森林計画に則して森林計画区別の国有林以外の県有林を含む民有林について、森林施業の目標や指針、及び立木の伐採や造林等の計画数量についての5年ごとに10年を1期として策定する計画をいいます。

地球温暖化対策地域協議会

地球温暖化対策を地域で推進するためにつくられる行政・事業・住民からなる組織です。2002年の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正で盛り込まれました。

地球温暖化対策の推進に関する法律

地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化、気候変動に関する国際条約を踏まえ、地球温暖化に関し、国、地方公共団体、事業者、国民の責任を明確にし、地球温暖化対策を推進することにより、国民の健康と文化的生活を確保し、人類の福祉に貢献することを目的とした法律です。京都議定書の批准を受け、2002年の改正によって京都議定書の的確な実施を揚げるとともに、国民の取り組みの強化を図る措置が盛り込まれました。

地球温暖化防止活動推進員

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市民などによる地球温暖化防止の活動を支援し助言するため、都道府県知事が委嘱する運動員のことで、

地球温暖化防止活動推進センター

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき設置が定められた地球温暖化防止に向けた普及啓発のための組織です。全国に一箇所及び都道府県に各一箇所を指定することが定められています。

地産地消

「地元で生産された農林畜水産物を地元で消費する」という意味で使われる言葉です。地産地消を進めることは、消費者が求めている新鮮で安全・安心な農産物等を提供することによる「食と農」の信頼の回復につながります。また、科学肥料や農薬の削減、食料の遠距離輸送に伴うエネルギー資源の抑制という効果も期待されます。

地熱発電

地下の熱水や高温蒸気を利用して、発電する方法です。再生可能エネルギーの利用拡大に伴い地熱利用も注目されてきています。

低公害車

大気汚染物質の排出の少ない自動車のことです。電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車のほか燃料電池自動車などをいいます。

低床型車両

バスや路面電車などで、従来の車両に比較し段差が小さく床高も低い、高齢者や身体障害者等にも利用しやすい車両をいいます。

デポジット制度

預り金払い戻し制度のことです。代表的な例として日本でのビール瓶等で行われているように、一定額を上乗せして販売し、返却する時に預り金が払い戻される方式のことです。

トップランナー方式

電気製品などの省エネ基準や自動車の燃費・排ガス基準を、市場に出ている機器の中で最高の効率のレベルに設定することをいいます。

《ナ行》

長崎県地域エネルギービジョン

長崎県の地域特性を活かして、風力や太陽光といった新エネルギーの導入促進と普及啓発のため、また、これらによる県内産業の活性化を目指すことを目的として、平成12年2月に県で策定された計画のことです。

二酸化炭素(CO₂)

炭酸ガスともいいます。無色、無臭の安定な気体で水に溶け、溶液は微酸性を示します。二酸化炭素は自然界にも存在していますが、特に化石燃料等の消費拡大に伴い、大気中に排出される量が増加しています。代表的な温室効果ガスであり、我が国の温室効果ガス総排出量の9割以上を占めています。

燃料電池

反応をコントロールしながら水素と酸素などから電気を取り出すシステムです。既に電気自動車への搭載が行われており、近い将来の普及が期待されています。

乗合いタクシー

複数の客が共同で利用することにより、通常のタクシーよりも低料金で利用が可能なタクシーをいいます。

《ハ行》

バイオマス

エネルギー源として活用可能な木製品廃材やし尿などの有機物のことです。再生エネルギーの一つです。これらを発酵させ発生する可燃性ガス（メタンガスなど）を燃料として利用することもあります。

廃棄物発電

廃棄物の燃焼で得られる熱を利用した発電方式です。ごみ焼却場などで広く採用されてきています。

パークアイランド

都市部への自動車乗り入れを規制する手段の一つです。都市近郊に大型駐車場を設置し、そこから都市部へは公共の鉄道やバスなどで移動するシステムです。ヨーロッパ諸国などで広く実施されています。

バスレーン

バスの定時運行を確保するために、区間や時間帯を限って、バス専用あるいはバス優先に指定された車線のことです。

バスロケーションシステム

バスからの発信信号に基づき、走行中のバスの現在位置を把握し、時間調整等の運行管理に役立てると共に、バス停等での到着待ち客にバスの到着予定時刻を知らせるシステムのことです。

ヒートポンプ

温度の異なる二つの熱源を利用して冷却や加熱を行う装置のことです。通常、二つの熱源の間に気化しやすい液体を循環させ、気化と液体のサイクルを用いて熱を移動させる方式でエネルギーの効率的な利用ができます。エアコンや給湯器などに利用されています。

風力発電

自然のエネルギーである風力エネルギーを、風車を利用して回転エネルギーに変換、そのエネルギーで発電機を回し電力エネルギーを得る方法です。日本でも地方公共団体や企業を中心に、積極的に利用しようという動きが各地で見られます。さらに、一般家庭向けの小型風力発電機も市販されています。

複層林

樹冠層を2層（二段林）、または3層以上（多段林）を持つもの、あるいは段階的な樹冠層を形づくらず各林木の樹冠が連続的であるもの（択伐林型）等を総称して複層林といいます。平易に言えば、大きい樹木と小さい樹木が同時に生育している森林をいいます。一般的な森林造成は、一定の区域のすべてを伐採（皆伐）し、跡地には一斉に植栽する方法で行われています。しかし、この方法では一時的に裸地化された状態になるため、保水力が低下する等の欠点があることから、これを解決するために複層林施業を行います。

《マ行》

ミニバス

山道や道幅が狭い路線等での利用に適した少人数乗りのバスのことです。

未利用エネルギー

河川水・下水等の温度差エネルギー（夏は大気より冷たく、冬は大気より暖かい水）や、工場等の廃熱エネルギーの総称として「未利用エネルギー」と呼びます。これらをヒートポンプ技術などの活用、また地域の特性に応じて、熱の利用を高温域から低温域にわたる各段階において、発電用途も含め、むだなく組み合わせるエネルギーシステムの整備により、民生用の熱需要に対応させていくことが可能となっています。具体的には、①生活排水や中・下水の熱、②ビルの排熱、③清掃工場の排熱、④超高圧地中送電線からの排熱、⑤発電所の排熱、⑥河川水・海水の熱、⑦工場の排熱、⑧地下鉄や地下街の冷暖房排熱・換気などがあります。

もったいない運動

本計画において、身近に家庭でできる、節電などの省エネルギー運動や燃料の消費抑制などの省資源化行動等の温暖化防止対策行動の総称をいいます。他の都道府県でも実施されているケースはありますが、島原市では、他人に強制せず、また、他人から強制されないで自主的に取り組む運動を広めるという趣旨で、「自発的もったいない運動」を島原市地球温暖化対策協議会を中心にして推進することとしています。

《ウ行》

リターナブル制度

ボトルなどにおいて再度充填し、繰り返し使用することができるびん（容器）を使用する制度です。日本ではこれまで主としてビールびん、一升びん、牛乳びん、清涼飲料用びんなど、ガラスびんで実施されてきました。再使用されないワンウェイ容器に比べて環境負荷が小さいとされています。



島原市地球温暖化対策協議会

(事務局) 島原市役所保健環境課

〒855-0855 島原市上の町537

TEL 0957-63-1111

FAX 0957-63-1172